

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
○高知県議会定例会の招集 (政策企画課)	1
○軽油引取税に係る特約業者の指定 (税 務 課)	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課)	2
○介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 ( " )	2
○介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定の辞退の届出 ( " )	3
○種畜証明書の書換え交付の通報 (畜産振興課)	3
○漁船損害等補償法による同意を求めるとの事前届出 (漁業管理課)	3
○公共測量の実施の通知 (用地対策課)	4
○公共測量の終了の通知 ( " )	4
○道路の区域変更 (道 路 課)	4
公 告	
○毒物劇物取扱者試験の実施 (医事業務課)	4
○平成26年度登録販売者試験の実施 ( " )	4
○平成26年度クリーニング師試験の実施 (食品・衛生課)	5
○土地改良事業の計画変更の適否決定 (窪川土地改良区) (農業基盤課)	5
正 誤	
◎正誤 (平26・6・10付け 条例)	6

-----  
 告 示  
 -----

高知県告示第370号

高知県議会定例会を、平成26年6月20日に高知県議会議事堂に招集する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第371号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定により、軽油引取税に係る特約業者として次のとおり指定した。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 氏名  
野並 昭仁
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地  
四万十市古津賀1619
- 3 指定年月日  
平成26年6月1日

## 高知県告示第372号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3970900332	医療法人互生会	宿毛市平田町戸内1802番地	平成25年10月1日	有料老人ホームやいとがわ	宿毛市平田町戸内3098番地1	特定施設入居者生活介護
3970500629	有限会社四国総合介護システム	土佐市家俊字垣添1083	平成25年10月15日	デイサービス高岡	土佐市高岡町乙3234-1	通所介護 介護予防 通所介護
3970400614	合同会社ウェルライフェア	高知市一宮中町一丁目14番40号	平成25年10月16日	デイサービスながおか	南国市上末松9番8号	通所介護 介護予防 通所介護
3972501278	特定非営利活動法人訪問介護うるおい	高岡郡佐川町乙2164番地	平成25年11月1日	特定非営利活動法人訪問介護うるおい	高岡郡佐川町乙2164番地	訪問介護 介護予防 訪問介護
3972300143	有限会社ケアコミュニケーション	高知市瀬戸二丁目13番47号	平成25年12月1日	指定居宅介護支援事業所花みずき	土佐郡土佐町土居1057番地	居宅介護 支援
3971000322	社会福祉法人南海福祉会	高知市布師田字宮ノ辺1362番地	平成26年1月16日	空床型短期入所生活介護事業所四万十の郷	四万十市安並字東丸5803番地	短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護
3961090036	株式会社グリーンハーツ	南国市小籠941番地2	平成26年3月1日	グリーンハーツ訪問看護ステーション四万十	四万十市中村大橋通七丁目12-15	訪問看護 介護予防 訪問看護

3971200203	株式会社らいさす	南国市大桶甲1973-55	平成26年3月8日	こじャリハやまだ	香美市土佐山田町東本町四丁目1番地45号 クラウドハウス1階	通所介護 介護予防 通所介護
3970600395	株式会社フォーユー	須崎市多ノ郷甲1069番地1	平成26年3月28日	通所介護事業所楽リハ	須崎市多ノ郷甲1069番地8	通所介護 介護予防 通所介護

## 高知県告示第373号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
3970800185	株式会社ザ・フラッグホイスター	土佐清水市寿町2番15号2	平成25年10月9日	ひよこヘルパーステーション	土佐清水市中央町6番1号1	訪問介護 介護予防 訪問介護
3970600106	社会福祉法人須崎福祉会	須崎市上分丙1758番地2	平成25年10月31日	ホームヘルプサービス清流の家	須崎市上分丙1758番地8	訪問介護 介護予防 訪問介護
3970400192	有限会社ひなたぼっこ	南国市稲生944番地11	平成26年1月20日	訪問介護ステーションひなたぼっこ	南国市稲生944番地11	訪問介護 介護予防 訪問介護
3912610700	大月町	幡多郡大月町弘見2230番地	平成26年3月31日	大月町国保大月病院居宅介護支援事業所	幡多郡大月町鉾土603番地	居宅介護 支援
3960590028	一般社団法人高知市医師会	高知市丸ノ内一丁目7-45 総合あんしんセン	〃	高知市医師会立指定居宅介	土佐市高岡町甲1792番地2	居宅介護 支援

		ター4階		護支援事業所とさ		
3970200022	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	室戸市室戸岬町1675番地	〃	特別養護老人ホーム丸山長寿園	室戸市室戸岬町1675番地	短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護
3970900282	合資会社サザンクロスしみず	土佐清水市グリーンハイツ416番地651	〃	居宅介護支援事業所そらいろ	宿毛市山奈町山田字大道6318番地	居宅介護支援
3971200039	社会福祉法人土佐香美福祉会	香美市土佐山田町550番2	〃	居宅介護支援事業所こづみ	香美市物部町大栃898番地1	居宅介護支援
3972200020	嶺北広域行政事務組合	長岡郡本山町本山995番地	〃	特別養護老人ホーム嶺北荘	長岡郡本山町本山636番地	短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護

高知県告示第374号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定に基づき、指定介護老人福祉施設の指定の辞退について、次のとおり届出があった。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	辞退年月日	施設の名 称	施設の所在地	サービスの種類
3970200022	安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合	室戸市室戸岬町1675番地	平成26年3月31日	特別養護老人ホーム丸山長寿園	室戸市室戸岬町1675番地	介護福祉施設サービス
3972200020	嶺北広域行政事務組合	長岡郡本山町本山995番地	〃	特別養護老人ホーム嶺北荘	長岡郡本山町本山636番地	介護福祉施設サービス

高知県告示第375号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11260983447 秀正（全和褐229） 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	南国市 高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場
11253305973 建依別（全和褐220） 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場	南国市 高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター

高知県告示第376号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

宿毛市沖の島町	高見 邦彦
〃 〃	岡崎 正勝
〃 〃	中山 達男

(2) 加入区の名 称

沖の島加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名 称

すくも湾漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成26年6月13日から同月27日まで

(2) 縦覧場所

すくも湾漁業協同組合沖の島支所

高知県告示第377号

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を平成26年5月23日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 作業種類  
公共測量（レベル2,500地形図作成）
- 2 作業期間  
平成26年6月9日から平成27年3月31日まで
- 3 作業地域  
宿毛市の一部

高知県告示第378号

安芸市長から平成25年11月高知県告示第679号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成26年3月27日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年6月13日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 谷地日下停車場
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
土佐市谷地字石神 569番から 土佐市谷地字シダウ 子547番まで	前	4.3 }	26
	後	4.3 }	
		12.4	26

公 告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

1 試験事項、日時及び場所並びに願書提出期間

試験事項	日時	場所	願書提出期間
1 筆記試験 (1) 毒物及び劇物に関する法規 (2) 基礎化学 (3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	平成26年8月26日(火)午後1時30分から午後3時まで	高知市永国寺町5番15号 高知県立大学永国寺キャンパス	平成26年7月14日(月)から同月25日(金)まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける(郵送による場合は、平成26年7月25日付けの消印のあるものまで受け付ける。)
2 実地試験 毒物及び劇物の識別及び取扱方法(実地試験は、記述式の方法による。)	平成26年8月26日午後3時30分から午後4時まで		

2 提出書類

- (1) 受験願書（県所定の様式によること。）
- (2) 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書（発行の日から6月以内のものに限る。）。ただし、日本国籍を有しない者にあつては、国籍が記載された住民票（発行の日から6月以内のものに限る。）
- (3) 写真（出願前6月以内に撮影した縦7センチメートル、横5センチメートルの大きさの上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記載すること。）

- 3 受験手数料  
10,500円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。）
- 4 願書の提出先  
高知市丸ノ内一丁目2-20（郵便番号780-8570）  
高知県健康政策部医事薬務課
- 5 その他  
詳細については、高知県健康政策部医事薬務課（電話番号088-823-9682）に問い合わせること。  
なお、願書を郵送する場合は、必ず簡易書留によること。

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成26年度登録販売者試験（以下「試験」という。）を次のとおり行う。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験の日時  
平成26年10月28日(火)午前10時30分から午後3時40分まで
- 2 試験の場所  
高知市丸ノ内二丁目1-10 高知県教育会館高知城ホール（受験者が多数の場合は、試験の場所を追加することがある。）
- 3 試験手数料  
15,000円（高知県収入証紙を受験申請書に貼り付けること。）
- 4 受験申請書の提出期間  
平成26年7月22日(火)から同年8月1日(金)まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。ただし、郵送による場合は、簡易書留によるものとし、平成26年8月1日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 5 受験申請書の提出先  
(1) 県内に居住する者は、住所地を所管する福祉保健所。ただし、住所地が高知市である場合は、高知県健康政策部医事薬務課  
(2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部医事薬務課
- 6 合格者の発表  
平成26年12月5日(金)午前10時に高知県庁本庁舎1階の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には、可否を通知する。  
また、高知県健康政策部医事薬務課のホームページにおいて、合格者の受験番号を公表する。
- 7 その他  
受験資格、提出書類等の試験の詳細その他不明な点については、高知県健康政策部医事薬務課（電話番号088-823-9682）

に問い合わせること。

~~~~~  
 クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成26年度クリーニング師試験を次のとおり行う。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験の日時  
平成26年9月4日（木）午前9時から
- 2 試験の場所  
高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県保健衛生総合庁舎5階会議室
- 3 受験資格  
次のいずれかに該当する者であること。  
 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する高等学校の入学資格を有する者  
 (2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者
- 4 受験願書及び添付書類  
 (1) 受験願書（県所定の様式によること。）  
 (2) 履歴書（最終学歴を明記すること。）  
 (3) 受験資格を証明する書類又はその写し  
 (4) 写真（手札型（縦7センチメートル・横6センチメートル程度）とし、出願前6月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）  
 (5) 受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名と現在の氏名とが異なる場合は、当該受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名から現在の氏名への変更の経緯が分かる戸籍の抄本又は個人事項証明書（日本国籍を有しない者にあつては、戸籍の抄本又は個人事項証明書に代えて住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等の記載のある住民票の写し）
- 5 受験願書の配付場所  
県内各福祉保健所及び高知県健康政策部食品・衛生課並びに高知市保健所
- 6 受験願書の受付期間  
平成26年7月22日（火）から同年8月5日（火）まで。ただし、郵送による場合は、平成26年8月5日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 7 受験願書の提出先  
 (1) 県内に居住する者は、住所地又はクリーニング所の所在地を所管する福祉保健所（当該住所地又はクリーニング所の

所在地が高知市である場合にあつては、高知市保健所）  
 (2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部食品・衛生課（高知市丸ノ内一丁目2-20）

- 8 試験科目  
 (1) 衛生法規に関する知識  
 (2) 公衆衛生に関する知識  
 (3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能
- 9 試験手数料  
7,000円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。）

~~~~~  
 土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、窪川土地改良区の土地改良事業（維持管理）の計画変更は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成26年6月13日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類  
 (1) 変更後の土地改良事業計画書の写し  
 (2) 変更後の定款の写し
- 2 縦覧期間  
平成26年6月13日から同年7月14日まで
- 3 縦覧場所  
四万十町役場
- 4 その他  
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平26・6・10	号外33	◎条 例	3	右 (23・24)	「混合物で同項」を「混合物で法附則第12条の3第1項」に、「及びガソリン」を「をいう。次項において同じ。）及びガソリン」に、「その他の同項」を「その他の法附則第12条の3第1項」に、「D) 並びに」を「次項において同じ。）並びに」に	「及びガソリン」を「をいう。次項において同じ。）及びガソリン」に